

災害拠点病院運営委員会

委員長 木村 龍範

災害拠点病院運営委員会について

当院は災害対策基本法に基づいて、平成15年から都道府県知事より災害拠点病院として指定されており、災害などの有事の際は、大分県北部地域での災害拠点病院としての役割を担います。また災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣を行う機能を有しています。

当委員会は、災害拠点病院として既存の災害対策マニュアルを業務維持計画(BCP)に則った方法で改訂・追加し、机上訓練と実動訓練を実施し、評価をするPDCAサイクルに基づいて運営していく事を主な業務としております。

令和5年度の活動

○防災マニュアルの見直しの実施

今年度は、防災マニュアルの全体の見直しを実施しました。主に地震による災害を軸として、緊急連絡、参集場所、災害対策本部設置、外来トリアージ設置までの初動のフローを再確認しました。来年度はこのマニュアルを訓練に落とし込み、患者受け入れ訓練の実施を目標としたいと考えています。

また、防災マニュアルに加えてBCP(業務継続計画)の作成も同時に実施しました。

防災マニュアルもBCPもPDCAサイクルにて改訂、向上していきたいと思っております。

○チャットツールを使用した緊急招集訓練

令和6年3月20日(水)春分の日に、当院で初めてチャットツールを使用した災害招集訓練を実施しました。当院の職員連絡ツールには、これまで電話、メールアドレスでの連絡手段しかありませんでした。災害時には、電話回線は輻輳してしまい使用できない可能性があります。そこで、当院にテスト導入されているチャットツールを用いて実施しました。

普段使用しているチャットツールに似ており、一斉に対象グループに連絡ができること、個人単位での既読未読が確認できること、アンケートタスクができ集計も可能なことが便利だと感じました。また、電話番号の登録もしているため、そのままアプリから電話連絡することも可能です。

非常に便利なツールであり、今後も訓練・災害時には積極的に使用したいと思っております。

石川県能登半島地震へのJMAT派遣

2024年1月1日16時10分に発生した石川県能登半島地震への医療活動支援として、当院職員3名が医師会からの要請を受けJMATチームとして1月29日より3日間、石川県小松市小松総合体育館の避難所で活動してきました。

被災地からの避難受入れ体制の構築、避難者の体調管理・診察、他避難所等のニーズ調査を多機関連携して行うという活動内容でした。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、派遣された職員3名にはご尽力いただき感謝いたします。

※JMAT: 日本医師会災害医療チーム

